

## 20歳から国民年金の 加入手続きをしましょう

国民年金法により、日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいがあったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場住民課もしくは年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です)

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、学生の方や、失業した方、所得が少なく保険料の納付が困難な方については、保険料の納付を一時的に猶予したり、納付を免除したりする制度がありますので、加入手続きと併せて申請してください。

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)  
小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873



## 町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1) 1戸
募集戸数	新池団地(上毛町大字垂水1764番地) 1戸
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	2月1日(月)

■入居者の決定方法 選考または抽選  
■申込受付期間 1月4日(月)～18日(月)  
8:30～17:15(土・日・祝を除く)

■入居者資格  
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。  
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税等を滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。  
(同居または同居しようとする親族も含む。)

●申し込み・問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

## 第15回上毛町駅伝大会 開催のお知らせ

令和3年2月7日(日)に開催予定の「第15回上毛町駅伝・走ろう会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、走ろう会を中止とし、駅伝大会のみの開催とします。

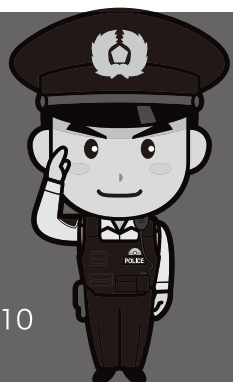
なお、駅伝大会の実施にあたっては参加者制限、時間短縮など、規模を縮小して行います。毎年、大会へ参加されていた方及び今大会へ参加される方には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止となる場合があります。

●問い合わせ先  
上毛町体育協会事務局(教務課社会教育係)  
TEL 72-3165(内線240)

- \* 福岡県内からの110番は、すべて警察本部の通信指令室につながります。
- \* 場所をきちんと伝えましょう。
- \* 直ちに現場に駆け付けます。
- \* 運転中の携帯電話での通報は、大変危険です。

●問い合わせ先 豊前警察署 TEL 82-0110



## 確定申告(住民税申告・国民健康保険税申告)の受付日程

確定申告の時期が近づいてきました。本年は下記の日程で受付します。間近になってあわてないように、今から必要書類・帳簿を整理しておきましょう。  
※その他、詳細については2月号に掲載します。

受付日	午前 8:30～12:00	午後 13:00～16:30	受付会場
2月16日(火)	西友枝(1区・2区)	西友枝(3区・4区)	たいへいの里 (大支所・研修室)
17日(水)	東上(1区・2区)	東上(3区・4区)	
18日(木)	東下西	東下東	
19日(金)	土佐井(東・西・一ノ瀬)	土佐井(中・新谷)	
22日(月)	土佐井(下田井)	申告未済の方(友枝地区対象)	
24日(水)	原井・有野	百留・上唐原(梶屋・薬丸)	
25日(木)	上唐原(重吉・保木ノ上・水出)	上唐原(寺小路)	上毛町役場 (2階 大会議室)
26日(金)	下唐原東区	下唐原西1区	
28日(日)	休日申告受付日(全地区対象)		
3月1日(月)	下唐原西2区	矢方・緒方	
2日(火)	成恒下	成恒上	
3日(水)	安雲西	安雲東	
4日(木)	尻高下ノ上・下ノ下	尻高上・中	
5日(金)	大ノ瀬	ハツ並	
8日(月)	中村	吉岡	
9日(火)	松本	宇野西区	
10日(水)	宇野東区	宇野垂水	
11日(木)	垂水上区	垂水中区	
12日(金)	垂水西区	申告未済の方(全地区対象)	
15日(月)	申告未済の方(全地区対象)		

本年から休日申告受付日(2月28日(日))を新たに設けております。勤務などで平日の来場が難しい方は、この日にご来場ください。

「唐原コミュニティセンター」及び「げんきの杜」での申告受付は、本年から「上毛町役場本庁」に会場を変更しております。  
会場が変更となる方々にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3113(内線134)

## 行橋税務署からのお知らせ ～コロナ禍における令和2年分の確定申告会場について～

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、行橋税務署では  
1月25日(月)から申告相談を受け付けますので、ご来場の際は、源泉徴収票などの申告に必要な書類をお手元に揃えてご来場ください。

確定申告会場の3密を回避するため、入場整理券を配付し、配付状況によっては早めに受付終了となる場合があります。

この機会にぜひ、ご自宅からスマホ・パソコンによるe-Taxをご利用ください。

●問い合わせ先 行橋税務署 個人課税第一部門 TEL 0930-23-0580(自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください)

## 1月10日は「110番の日」 【標語】「緊急時 あわてず あせらず 110番」

\* 110番は、事件事故の緊急通報専用電話です。  
急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う緊急な事件事故への対応を遅らせる原因となります。

「110番は緊急電話 相談ごとは#9110」